

平成27年度留置施設視察委員会からの意見と講じた措置

1 組織・職員に関する意見

番号	委員会からの意見の概要	講じた措置又は方針
(1)	担当官から、保護室を設置してほしいとの意見があったが、設置できるか。	各署留置施設の形状等を考慮しながら、保護室設置を検討していきます。
(2)	担当官から、署が検察庁から遠方にあるため、護送に時間がかかり、また、護送員が不足しているので、増員してほしいとの意見があるが改善できるか。	他課からの補勤(署員応援)運用や、検察庁と時間調整し、複数の被留置者を同時護送する等、効率的護送を図り、人員不足を補っています。

2 処遇に関する意見

番号	委員会からの意見の概要	講じた措置又は方針
(1)	官本(留置施設で管理する本)が古く、新しい本と入れ替える必要があると思う。	予算化し、各署に新しい本を配付予定です。併せて署員から本の寄贈を募り、古い官本との入れ替えを図っております。
(2)	被留置者との面会の際に、取調べ等で食事時間に遅れた時、食事が冷めているので、温めてほしいとの意見があるが、改善可能か。	予算措置し、各署に電熱器具(電子レンジ等)の配付を検討します。
(3)	被留置者から病状の申し出がある場合、急患を除いて、医師が往診できるようにしてもらいたい。	各署とも月2回、嘱託医による定期健診を実施しております。また、病状によっては各種検査(血液、レントゲン、CT等)の必要性もあり得ることから、設備の整った病院への診療護送で対応します。
(4)	毛布が古く、毛玉や汚れが目立つので計画的に換えてもらいたい。	会計課と調整し、暫時、古い毛布と取り換えを行っています。
(5)	風呂場に黒カビが発生しているので衛生面を考え改善できないか。	カビ落としの洗剤で清掃し改善しました。
(6)	被留置者のロッカー内部を整理しやすいように棚を作ってほしいとの要望がある。	会計課と調整し、ロッカー内部に簡易の棚を設置し、書類、衣服等を整理しやすいようにしました。

3 その他

番号	委員会からの意見の概要	講じた措置又は方針
(1)	貴重品等を保管している場所が、面会に来る一般人が出入りできる無人の留置事務室であることから、事務室と面会室の出入りを区分けできないか。	会計課と調整し、施錠設備のあるアルミ製ドア付きパーティションを設置し、貴重品保管庫等の安全を図りました。